

もとす広域連合

わっくら

第101号

令和7年
6月1日発行

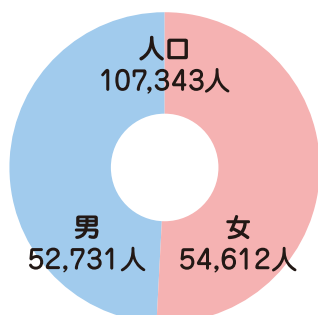
かんてんあそび
ぼくもやってみようかな



幼児療育センター

管内の人口と世帯数

(令和7年4月1日現在)



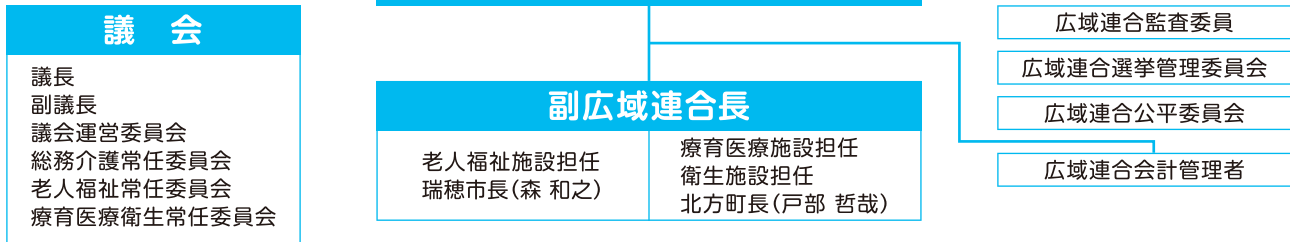
目次

もとす広域連合組織体制	2
令和6年度情報公開・個人情報保護実施状況	2
衛生施設	3
介護保険料	4
介護保険負担限度額認定証の更新	5
介護サービス等調査委員会運営状況の公表	5
療育医療施設(幼児療育センター・休日急患診療所)	6
老人福祉施設大和園	7
地域包括支援センター	8
職員募集	8

もとす広域連合 組織体制

もとす広域連合は、瑞穂市、本巣市および北方町で組織された特別地方公共団体です。組織市町の介護保険に係る事務などの共同処理や、老人福祉施設大和園、幼児療育センター、休日急患診療所、し尿処理施設の管理・運営などを行っています。

広域連合長：本巣市長（藤原 勉）



事務局長

総務課	介護保険課	老人福祉施設 大和園	療育医療施設	衛生施設
・もとす広域連合全体の管理 ・議会 ・監査委員 ・公平委員会 ・選挙管理委員会 ・分収林の管理	・事業計画 ・保険給付 ・介護保険料の徴収および収納 ・地域支援事業 ・介護認定審査会	・養護老人ホーム ・特別養護老人ホーム ・デイサービスセンター ・短期入所施設 ・在宅介護支援センター ・居宅介護支援事業所	●幼児療育センター ・児童発達支援事業 ・障害児相談支援事業 ・特定相談支援事業 ●休日急患診療所	・浄化槽、農業集落排水処理施設およびコミュニティ・プラントに係る汚泥処理 ・し尿処理

もとす広域連合では、ホームページでも、各施設の活動をご案内しています。職員採用情報なども掲載しています。もとす広域連合議会や、各施設の情報を分かりやすく発信していますので、ぜひご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.motosu-union.gifu.jp>



令和6年度 情報公開・個人情報保護実施状況

もとす広域連合情報公開条例およびもとす広域連合個人情報保護法施行条例の規定により、公文書の公開等および個人情報の開示等の実施状況を次のとおり公表します。

情報公開関係

令和6年度 公文書の公開等の実施状況
……請求件数 1件

実施機関	請求件数	決定状況					
		全部公開	部分公開	審査請求件数			非公開
				決定状況	決定等を取消または変更して公開	決定等を取消または変更して公開	
広域連合長	1		1	却下			
議会	0						
選挙管理委員会	0						
公平委員会	0						
監査委員	0						
合計	1		1				

個人情報保護関係

令和6年度 個人情報の開示等の実施状況
【開示請求関係】……請求件数6件

実施機関	請求件数	決定状況					
		全部開示	部分開示	審査請求件数			不開示
				決定状況	決定等を取消または変更して開示	決定等を取消または変更して開示	
広域連合長	6	3	2	却下			1
議会	0						
選挙管理委員会	0						
公平委員会	0						
監査委員	0						
合計	6	3	2				1

【利用停止請求関係】（違法に収集または提供された個人情報の利用および提供の停止または消去の請求）……請求件数0件

【訂正請求関係】（誤った個人情報の訂正の請求）……請求件数0件

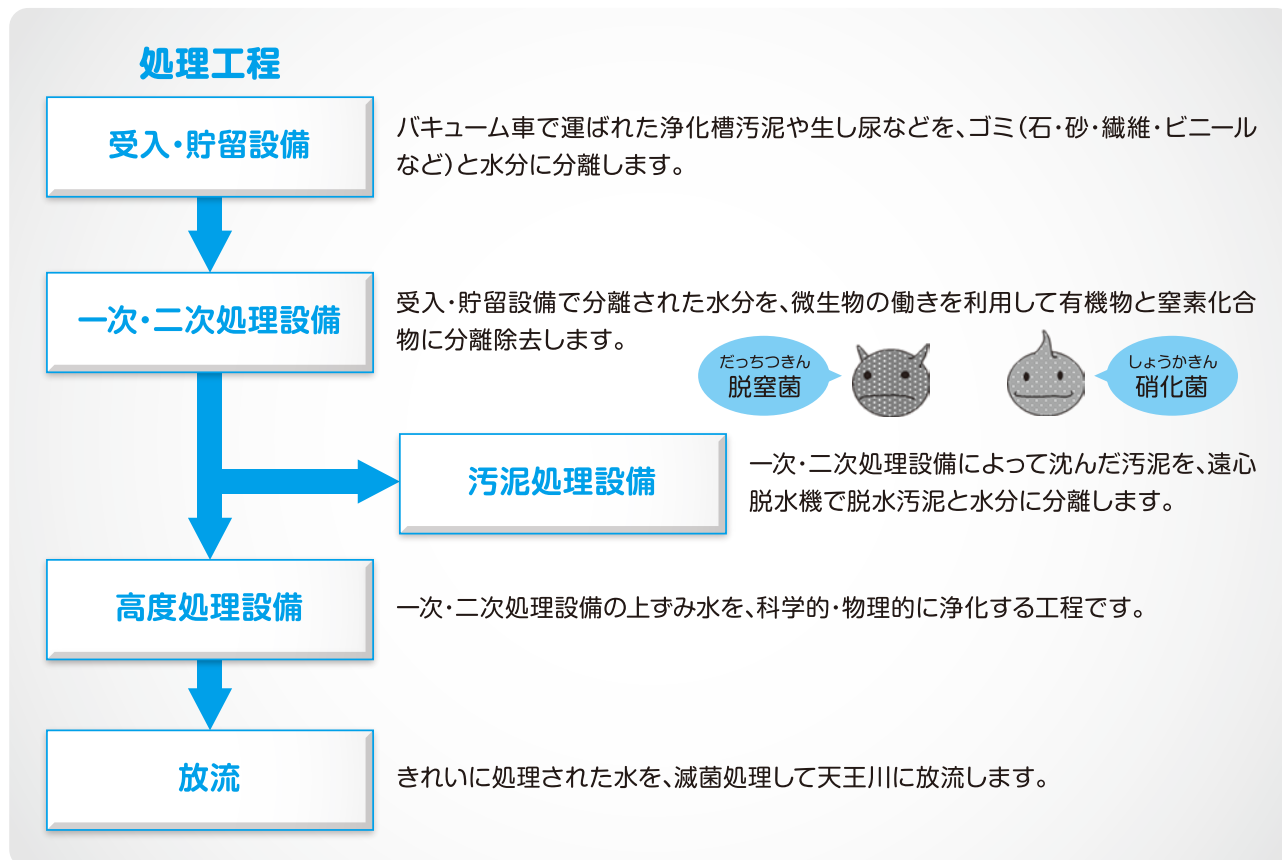


沿革

昭和36年 2月	本巢衛生施設利用組合(一部事務組合)を設立 (北方町、旧本巢町、旧穂積町、旧巢南町、旧真正町、旧糸貫町、旧根尾村)
昭和37年 3月	し尿処理施設(処理能力15kL/日)を建設
昭和47年 7月	し尿処理施設(処理能力40kL/日)を増設
昭和58年 3月	し尿処理施設(処理能力70kL/日)西棟を建設
昭和58年 7月	旧2施設(処理能力合計55kL/日)を廃止
平成 2年 3月	し尿処理施設(処理能力70kL/日)東棟を建設
平成13年 4月	本巢衛生施設利用組合の事務を継承し「もとす広域連合 衛生施設」となる
平成25年 4月～ 平成29年 3月	構造物の長寿命化5か年整備計画に基づく改修工事
令和 2年 4月～ 令和 4年 3月	基幹的設備改良工事 (処理能力を西棟70kL/日から126kL/日、東棟70kL/日から72kL/日に変更)

施設の処理工程紹介

瑞穂市、本巢市および北方町の各家庭などから収集された浄化槽汚泥や生し尿などは、施設内の色々な工程を経て、きれいな水に変わっていきます。施設内の処理工程を大きく分けると以下のとおりです。



※放流水水質検査結果については、もとす広域連合のホームページにて公表しています。

衛生施設 〒501-0215 瑞穂市生津天王東町2-57 ☎058-326-3627

65歳以上の人の介護保険料が 7月に決まります

《介護保険料について》

介護保険制度は、みなさんの保険料と国・県・市町の公費によって賄われています。そのため、介護保険料は、全体のサービス利用量が多くなれば高くなり、少なくなれば低くなります。

介護保険料は下表のとおり、住民税の課税状況、課税年金収入額および所得金額などに応じて、13段階に分かれています。なお、第1段階から第3段階の保険料は、令和7年度も引き続き軽減しています。

《納付方法》

介護保険料の納め方には次の2通りがあります。

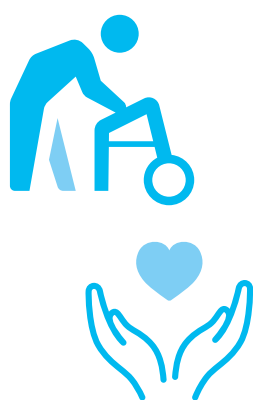
① **特別徴収（年金からの天引き）**
年金の受給額が年額18万円以上の人は、年金受給時に年金から天引き（年6回）します。

② **普通徴収（納付書・口座振替）**
年金の受給額が年額18万円未満の人、65歳になって間もない

人、他の市区町村から転入してきた人などは、納付書または口座振替で納めてください。

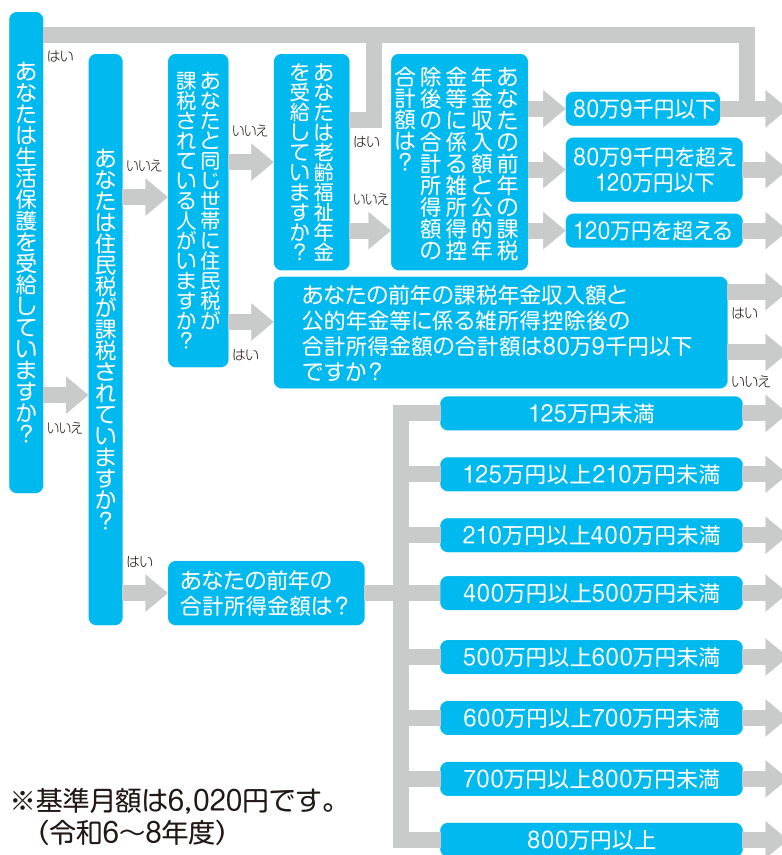
特別徴収・普通徴収のいずれの人にも、7月中旬に「介護保険料納入通知書」を送付し、令和7年度の介護保険料をお知らせします。

普通徴収のうち納付書でお支払いをされる人には、納入通知書とあわせて「介護保険料納付書」を送付します。納付については、納め忘れ・納める手間のない、口座振替をお勧めしています。



あなたの介護保険料は？

保険料は、所得段階に応じて決まります。



※基準月額6,020円です。
(令和6～8年度)

所得段階	割合	年間保険料額 (12か月分)
第1段階	基準額×0.285	20,500円
第2段階	基準額×0.385	27,800円
第3段階	基準額×0.685	49,400円
第4段階	基準額×0.9	65,000円
第5段階	基準額	72,200円
第6段階	基準額×1.15	83,000円
第7段階	基準額×1.25	90,300円
第8段階	基準額×1.5	108,300円
第9段階	基準額×1.75	126,400円
第10段階	基準額×1.9	137,200円
第11段階	基準額×2.0	144,400円
第12段階	基準額×2.1	151,700円
第13段階	基準額×2.2	158,900円

※1 第1～3段階の保険料は公費による軽減後の金額です。

※2 表中記載の合計所得金額は、長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した金額です。

※3 第1～5段階の合計所得金額に給与所得が含まれている場合は、給与所得から10万円を除いた金額を用います。

介護保険負担限度額認定証の 交付を受けている人へ

介護保険負担限度額 認定証の更新のお知らせ

現在、お持ちの介護保険負担限度額認定証は、有効期限が令和7年7月31日までとなっています。引き続き認定が必要な人は、改めて申請が必要です。

すでに介護保険負担限度額認定証をお持ちの人には、6月中に「更新のお知らせ」をお送りします。「更新のお知らせ」に同封している申請書類など（左記の必要な書類参照）に必要な事項をご記入のうえ、もとす広域連合または各市町の介護保険担当課窓口へ提出してください。

◆ご注意

令和7年8月末日までに申請し、認定された人には令和7年8月1日から有効となる「介護保険負担限度額認定証」を交付します。

◆必要な書類

【もとす広域連合から送付するもの】

- ① 介護保険負担限度額認定申請書
- ② 同意書

【ご自身で用意いただくもの】

- ③ 預貯金などが確認できる書類の写し
（配偶者がいる場合は、夫婦2人分の写し）
 - ④ 非課税証明書
- （配偶者が管外市区町村にいる場合のみ）

負担限度額認定の判定要件

利用者負担段階	◆所得要件	◆資産要件 預貯金などの上限額
第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、 老齢福祉年金の受給者、生活保護の 受給者	単身：1,000万円 夫婦：2,000万円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額＋課税年金収入額 ＋非課税年金収入額が80万円以下*の人	単身：650万円 夫婦：1,650万円
第3段階①	本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税 年金収入額が80万円超120万円以下*の人	単身：550万円 夫婦：1,550万円
第3段階②	本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額＋課税年金収入額 ＋非課税年金収入額が120万円超の人	単身：500万円 夫婦：1,500万円

*令和7年8月から第2段階が「80万9千円以下」に、第3段階①が「80万9千円超120万円以下」に変わる予定です。

◆介護保険負担限度額認定証とは…

所得の低い人が施設サービスやショートステイを利用するときに、食費・部屋代の軽減を受けるためのものです。

令和6年度

介護サービス等 調査委員会運営状況の公表

もとす広域連合介護サービス等調査委員会設置条例第14条第1項の規定に基づき、令和6年度の運営状況についてお知らせします。

- 申立ての受付件数（苦情の概要）… 0件
- 申立ての処理状況 … 0件

この委員会は介護保険に関する苦情などを公正かつ迅速に処理し、介護保険制度を適正に運営できるように設置された第三者機関です。介護サービスにおける苦情などがあれば、遠慮なくご相談ください。



【問い合わせ先】 介護保険課 保険係 ☎058－320－2220

こんにちは。幼児療育センターです。

幼児療育センターでは、お子さんとおうちの人と一緒に通い、「共に育つ療育」を提供しています。

相談に来所されたおうちの人に、「おうちで何をして遊んでいますか？」と聞くと、「YouTubeを見ます」「ゲームをしています」といった答えが返ってくることが多くあります。お子さんの行動がおうちの人との生活のペースに合わなかったり、周りに迷惑がかかると思うと、つつい家庭内でも外出先でもスマートフォンやタブレットに頼り、とりあえずその場をしのぐことになっているようです。社会が便利になったがゆえに、スマートフォンやタブレットなどが遊びの道具となり、大人と一緒に遊ぶことや気持ちを共有するといった関わりは減ってきているのではないかと思います。

幼児療育センターでは、遊びを通して同じ場面を経験することで、発達支援につながる以下のような療育効果を期待しています。

① お子さんが受け止めてもらえたと実感できることで、おうちの人との安定した関係を築きます。



② おうちの人安心して子育てができるよう一緒に考え、支えていきます。

③ 親子が地域で安心して過ごせるよう、園や学校、保健センター、市町の福祉担当課などと連携し支えていきます。

※幼児療育センターは、令和7年1月より「中核機能強化事業所」に登録され、この地域の中核的な役割を担う施設として運営をしています。

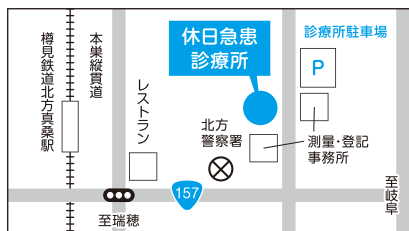
お子さんの発達や行動についてお悩みや心配事がありましたら、当センターの相談支援事業所にご相談ください。

☎058-323-0584 (相談は無料ですが、事前の予約が必要です。)

2025 7月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2025 8月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

診療日をお間違えないようにお願いします。●…診療日



お願い

発熱の人は予約診療となりますので、必ず電話で受付をしてから受診してください。

※当番医師は、もとす医師会ホームページを参照してください。
※受診の際は、マイナ保険証(健康保険証・資格
確認書でも可)を持参してください。
※薬は原則、当日分のみの処方となります。

●電話 / 058-323-0523 (診療日・時間のみ)

●場所 / 北方町北方3219-25 (北方警察署東隣)

●診療日 / 日曜日、祝日

●診療時間 / 午前9時～正午

(受付は午前11時30分まで)

午後1時～4時

(受付は午後3時30分まで)

休日急患診療所のご案内

大和園居宅介護支援事業所です。

おばあちゃん、
骨折で入院しているけど、
退院後も今までみたいに
自宅で過ごせるかな？
転ばないようにしてあげたいな。



お父さん、
最近物忘れがひどくなったみたい。
誰かに相談したいけど...
どこで相談できるのかしら？



居宅介護支援事業所では、高齢者の人が住み慣れた地域で安心して過ごせるように、介護サービス利用の相談、要介護認定などの手続きの代行、ケアプランの作成・見直し、介護サービス事業者（デイサービス・ショートステイなど）との調整、施設の紹介などを行っています。

当事業所には、3人のケアマネジャーが在籍しています。介護に関するお困りごとがありましたら、お気軽に下記までご相談ください。

～第1回 大和園介護者交流会～

専門職の講師から介護に関する話を聞いたり、介護相談や、参加者同士で情報交換などの交流をしたりしませんか？

どなたでもお気軽に参加ください！

～介護技術について「こんな方法あったのね!少しでも負担を減らす介護の秘訣」～

日 時:7月24日(木)13:30～15:00

場 所:もとす広域連合老人福祉施設大和園
本巣市曾井中島1156-4

内 容:おむつ交換や着替えなど、
基本的な介護技術や負担を減らす介護方法

講 師:大和園介護職員

参加費:無料

申込期限:7月21日(月・祝)

【問い合わせ先】老人福祉施設大和園

☎:0581-34-2555



▲昨年度のようす

お口からはじめる健康づくり



歯や口の機能(口腔機能)は「食べること」や「話すこと」などに不可欠な機能です。口腔内を清潔にすることで、身体機能の低下を予防できます。健口(けんこう)を保ち、健康寿命(自分で自立して健康的に生活できる期間)を延ばしましょう。

お口の健康状態チェック ☒

- ☐ 半年前に比べて固いものが食べにくい ☐ お茶や汁物などで、むせることがある
- ☐ お口の渇きが気になる ☐ お口の中に食べかすが残る
- ☐ 歯や歯茎の痛みなどがある



歯や口の健康を保つためにもかかりつけ歯科医が必要です。歯石の除去、正しい歯磨きの仕方の指導を受けるなど定期的に歯科を受診しましょう。

《各市町の地域包括支援センター連絡先》

瑞穂市地域包括支援センター	〒501-0222 瑞穂市別府1283番地(ココロかさなるCCNセンター内)	☎ 058-327-4118 [FAX] 058-327-5304
本巣市地域包括支援センター	〒501-0491 本巣市早野255番地(本巣市役所内)	☎ 058-324-5166 [FAX] 058-324-5167
北方町地域包括支援センター	〒501-0492 本巣郡北方町長谷川1丁目1番地(北方町役場内)	☎ 058-323-5540 [FAX] 058-323-2114

～職員募集～

1.正職員(令和7年10月採用)

職種	勤務地	業務	資格要件など	給与	勤務時間、日数など
① 看護職員	老人福祉施設 大和園	デイサービスなどの利用者または施設入所者の看護業務	看護師または准看護師	もとす広域連合職員の給与に関する条例による※ホームページ上の例規集にて確認できます。	週38時間45分(5日勤務) 8:00～18:15のうち7時間45分

2.会計年度任用職員

職種	勤務地	業務	資格要件など	報酬(別途、通勤手当相当額支給あり)	勤務時間、日数など
② 看護職員	老人福祉施設 大和園	デイサービスなどの利用者または施設入所者の看護業務	看護師	時給1,647円～1,684円	週37時間30分(5日勤務) 8:00～18:00のうち7時間30分 ※短時間勤務や勤務日数は応相談
			准看護師	時給1,577円～1,595円	
③ 療育指導員	幼児療育センター	幼児療育センターにおける療育指導	下記の資格・免許をお持ちの人(1種類で可) 言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭、臨床心理士	時給1,463円	週34時間(5日勤務) 原則として【月】8:30～12:30 【火・水・木】8:30～17:00

<問い合わせ・書類送付先>

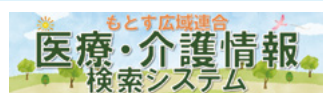
- ①② 老人福祉施設大和園 経営管理係 ☎ 0581-34-2555 〒501-1205 本巣市曾井中島1156番地4
③ 療育医療施設 幼児療育センター 総務係 ☎ 058-323-0584 〒501-0471 本巣市政田500番地1

【試験日】応募された人に後日通知します
【応募書類】履歴書、資格を証明する書類の写し
【応募期限】①7月4日(金)16:00必着
②③随時

職員採用情報
はこちらから→



募集内容は、随時更新しますので、
詳細はホームページをご覧ください。



瑞穂市・本巣市・北方町の医療機関・介護サービス事業所がインターネットから検索できます。
【URL】<https://carepro-navi.jp/motosukoiki>

